

日医発第 661 号（保険）
令和 5 年 7 月 12 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
細 川 秀 一

2024 年 4 月 1 日付自賠責損害調査センターの組織改編について

損害保険料率算出機構より、自賠責損害調査センターの体制について、調査事務所を集約し、2024 年 4 月 1 日より別添の通り変更となる旨、周知依頼がありましたのでご連絡いたします。

貴会関係会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・ 2024 年 4 月 1 日付自賠責損害調査センターの組織改編について
(2023. 6. 30 自損企 2023-14 号 損害保険料率算出機構)

2023 年 6 月 30 日

関係各位

損害保険料率算出機構
自賠責損害調査センター
企画推進部長 八島宏平**2024年4月1日付自賠責損害調査センターの組織改編について**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。弊機構業務につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊機構では、自賠責損害調査センターの体制について、2024 年 4 月 1 日から下記の通り変更することといたしましたので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。また、大変お手数をおかけいたしますが、関係各所への周知をお願いいたします。

敬 具

記

1. 自賠責損害調査事務所の一部集約

下表の調査事務所を集約します。

集約元調査事務所		集約先調査事務所
旭川調査事務所	⇒	札幌調査事務所
盛岡調査事務所	⇒	仙台調査事務所
秋田調査事務所		
富山調査事務所	⇒	金沢調査事務所
福井調査事務所		
鳥取調査事務所	⇒	広島調査事務所
松江調査事務所		
高知調査事務所	⇒	高松調査事務所

2. 実施日

2024 年 4 月 1 日

本件に関する問合せ先
企画推進部損調企画グループ
担当：高崎、高岡
TEL:03 - 6758 - 1336
sonchou_kikaku@mx.giroj.or.jp

以 上